

はまの広報



広報

人と心が かよいあう
陶磁と緑のまち 波佐見

HASAMI CONTENTS

- 平成 25 年度決算報告……………2
- 役場からのお知らせ……………9
- みんなのひろば……………14
- スポーツ……………16
- 健康一口メモ……………17
- 暮らしと情報……………18
- 社協だより……………20
- 婦人会だより・波高だより…………22
- 窓……………23
- 暮らしのカレンダー……………24

HASAMI
Public relations
magazine

October 2014

10

No. 620

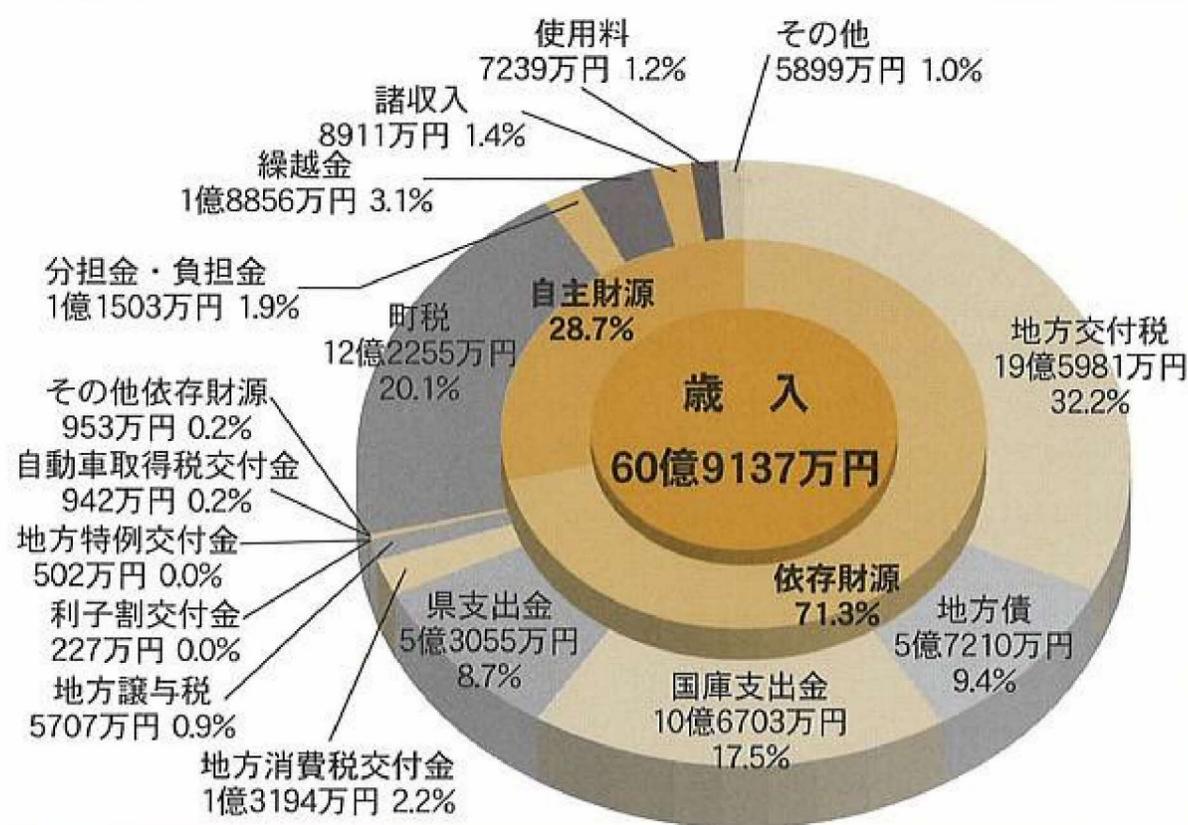


～双子の土俵入り～

9月23日、鹿山神社（宿郷）で行われた奉納相撲の子供土俵入りで、めずらしい双子での土俵入りがありました。（関連記事は13ページに記載）

会計

歳入



平成25年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算状況を公表します。
町民皆さんから納めていただいた税金や、国や県からの補助金等がどのように使われ、まちづくりが行われたのかをお知らせします。

波佐見町の財政状況をお知らせします 平成25年度決算報告

歳入概要

歳入の総額は、60億9,137万円となり、24年度に比べ2億412万円の増加となりました。本町の決算規模は54億円前後ですが、近年は国の経済・雇用対策で補助事業の前倒しや地方交付税、各種補助金・交付金が増加しており24年度に引き続き決算規模が大きくなっています。

町民皆さんから直接納めていただいた町税、分担金・負担金及び使用料・手数料や諸収入などの自主財源は17億4,664万円（構成比28.7%）で、24年度に比べ7,093万円（4.2%）増加しました。これは扶養控除の縮小や工業団地進出企業の納付増に伴う町税の増などが主な要因です。

この自主財源の構成率（28.7%）は、本町と人口構成などが似通っている全国の自治体（類似団体）平均値30.6%と比べ低い状態で、依然として財政の安定性、行政の自主性に乏しい状況です。

一方、地方交付税、地方債、国庫支出金、県支出金等の依存財源は、43億4,474万円（構成比71.3%）で、24年度に比べ、1億3,333万円（3.2%）増加しました。この主な要因は、防災行政デジタル無線施設整備完了に伴い地方債の借り入れ減がありましたが、町道整備及び公営住宅建替に伴う補助金や国の経済対策に伴う地域活性化交付金、雇用創出交付金などが増加したためです。

なお、町税や地方交付税など、用途が特定されておらず町の判断で使用できる財源、いわゆる一般財源の合計は、33億9,624万円なり、24年度に比べ、4,033万円増加しました。

主要な建設事業



町営住宅建替事業（鹿山団地）



東小学校大規模改修事業



町道整備事業（町道南部線他）



第6分団消防詰所建替事業

【歳入用語説明】

町税

個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税など

地方交付税

自治体の規模等に応じた国が定める行政サービスに必要な費用について、不足する財源に対して交付されるお金

国・県支出金

目的に応じて国、県から負担及び助成されるお金

地方債

自治体が建設事業を行う際に、国の同意等を得て行う借入金

交付金・譲与税等

特定の目的で課税された国税等が自治体の規模等に応じて配分されるもの

【歳出用語説明】

人件費

職員の給与、退職金、議員報酬、各委員会委員の報酬などの経費

扶助費

児童手当、保育所運営費、老人福祉費、医療費助成など、いわゆる社会保障費にあたる経費

公債費

過去に借り入れた地方債の元利償還金

物件費

行政事務経費（賃金、旅費、消耗品、通信費、委託料、備品購入費など）

維持補修費

自治体が管理する道路、施設などの維持補修費

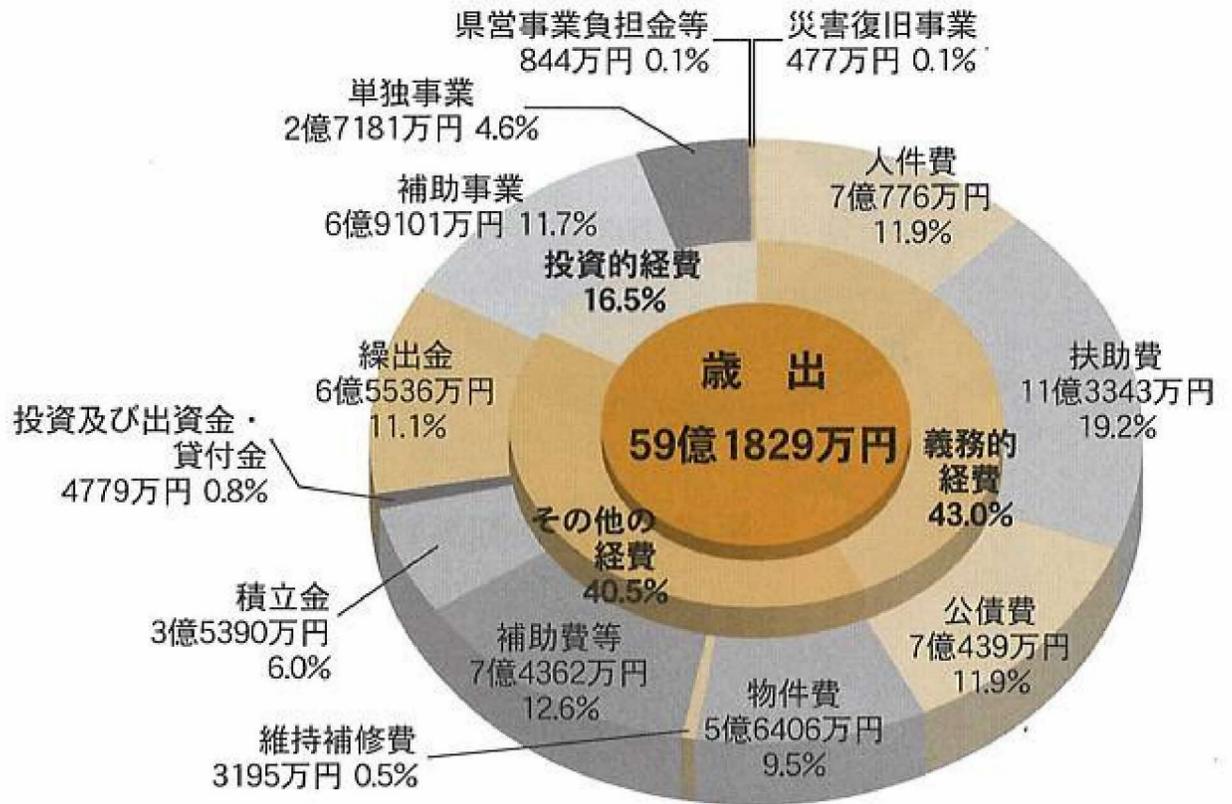
補助費等

各種団体への補助金や複数の市町で構成している団体等への負担金など

繰出金

一般会計から各特別会計に支出される経費

歳出



歳出の総額は、59億1,829万円となり、24年度に比べ2億1,960万円の増となりました。

人件費、扶助費、公債費の義務的経費の構成比率は43.0%で、前年度の44.5%に比べ、扶助費が増加したものの人件費（職員給）が減少したことから改善しましたが、依然として柔軟性に乏しい財政構造となっており、類似団体の33.2%に比べても高い割合です。本町の特徴として、人件費の割合は低いものの、扶助費の割合が高いことが義務的経費の比率を押し上げている要因です。

また、その他の経費の比率は、40.5%となり、国・県の雇用関連事業実施に伴う物件費の増や国の経済対策に伴い地域活性化交付金を基金に積立させたことから、前年度比20.2%の増となりました。

一方、建設事業などの投資的経費は、9億7,602万円（構成比16.5%）となり、前年度に比べ1億9,230万円（16.5%）減少しました。これは、本年度においても町道整備や公営住宅建替などを継続中ですが、前年度の防災行政デジタル無線施設整備事業が完了したことが主な要因です。

財政指数については、地方債の返済が順調に推移していることや過去に実施した低利借換などの効果により実質公債費負担比率並びに将来負担比率とも改善が見られましたが、公共施設の老朽化に伴う更新費用や社会保障費の増大、他会計への繰出金等の債務が増加傾向であることから、これ以上の大きな改善は見込めず、今後も慎重な財政運営が求められています。

このため、今後においても健全財政のため、効果的・効率的財政運営を図って行く必要があります。

歳出概要・財政指数等

■波佐見町の決算を家計簿にたとえると・・・

町民1人当たりの収入額

(単位：円)

項目	経費内容	波佐見町	類似団体
給料	町税	80,415	111,465
親からの仕送り	地方交付税、国庫支出金など	248,151	370,464
その他の収入	負担金、使用料、基金繰入など	22,069	53,458
ローンの借入れ	地方債	37,631	52,467
前年度繰越金		12,403	21,579
合計		400,669	609,433

町民1人当たりの支出額

項目	経費内容	波佐見町	類似団体
食費・光熱水費	人件費、物件費	83,656	142,403
教育費・仕送り・親類への援助	扶助費、繰出金、補助費など	171,819	190,222
増改築・車の購入	投資的経費など	64,199	85,002
貯金	積立金	23,278	101,977
ローン返済	公債費	46,332	56,675
合計		389,284	576,279

※平成26年3月31日現在の人口15,203人で算出しています。
類似団体は平成24年度の数値です。

■財政指数

項目	25年度	前年度比	内容説明
財政力指数	0.38	0.01の改善	財政力を示す指数、高いほど良い
経常収支比率	85.5	1.0ポイントの改善	財政の弾力性を示す数値、低いほど良い
実質公債費比率	13.9	1.0ポイントの改善	単年度に負担した債務の割合、低いほど良い
将来負担比率	34.0	15.8ポイントの改善	将来にわたり負担する債務の割合、低いほど良い

※実質赤字・連結赤字比率は、黒字のため該当なし

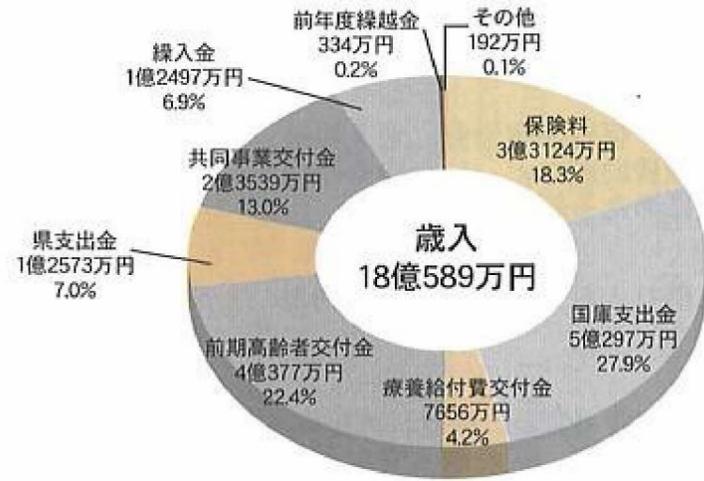
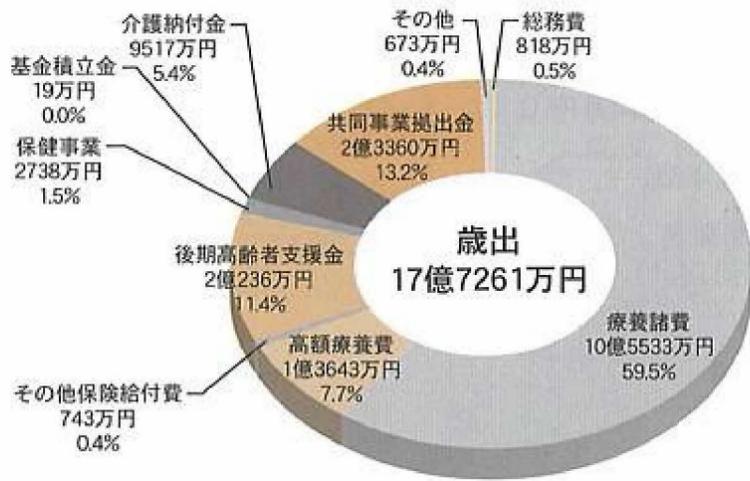
■地方債及び基金残高

項目	25年度末	内容説明
基金	29億4,502万円	前年度比3億5,401万円の増
地方債	64億6,760万円	前年度比3,332万円の減

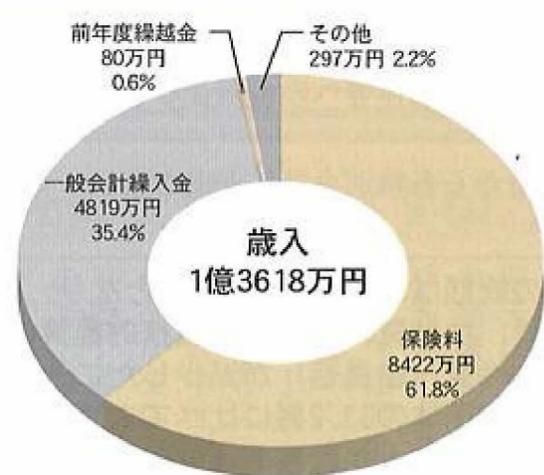
歳出

歳入

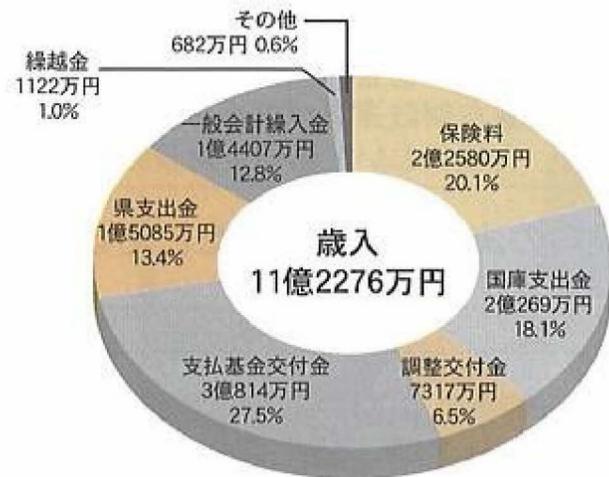
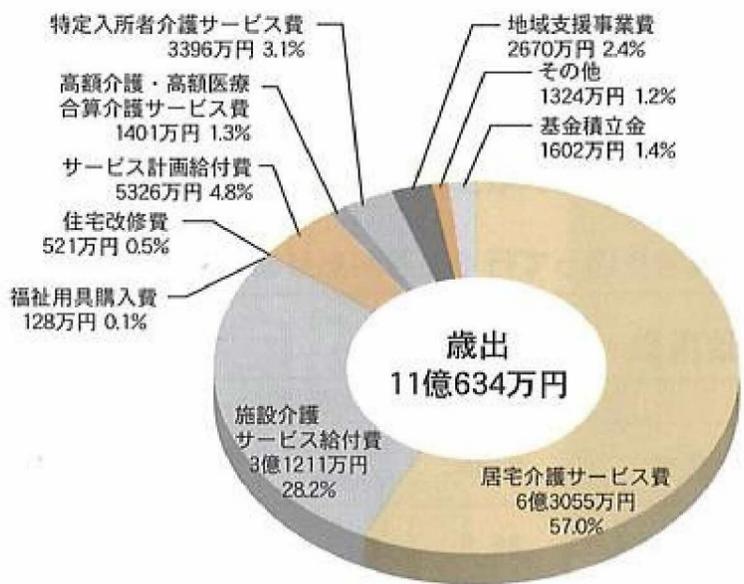
平成25年度国民健康保険事業特別会計決算



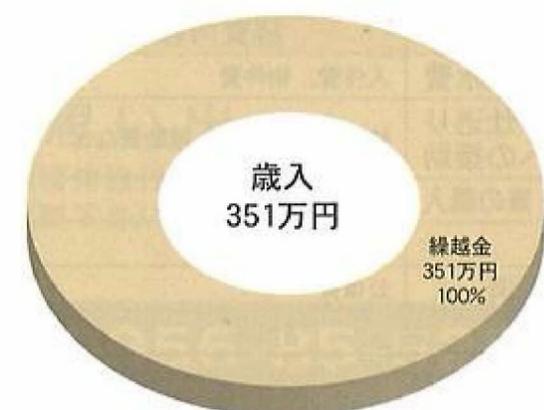
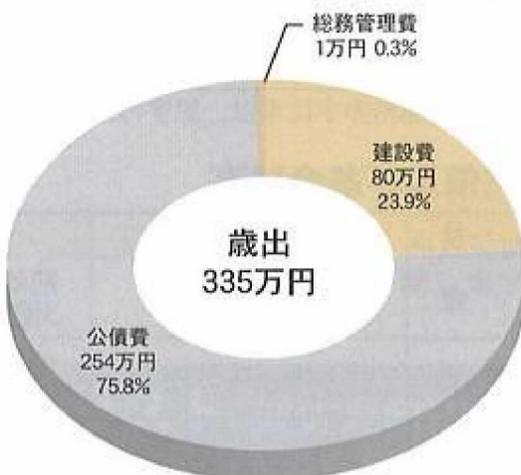
平成25年度後期高齢者医療保険事業特別会計決算



平成25年度介護保険事業特別会計決算



平成25年度波佐見町営工業団地整備事業特別会計決算



公 共 下 水 道 事 業

歳 入	受下 手国 一 下 線 そ 合	担 用 金 料 料 金 債 金 債 金 他 計	1,701万円 6,792万円 36万円 8,210万円 1億5,578万円 8,060万円 721万円 531万円 4億1,629万円
	益水 庫 一 般 会 水	負 担 使 用 支 出 線 越 の	
	者 道 数 支 計 の		
	受 下 手 国 一 下 線 そ 合		
	益 水 庫 一 般 会 水		
	者 道 数 支 計 の		
歳 出	一 管 処 理 公 合	費 費 費 費 計	2,914万円 499万円 4,518万円 1億8,929万円 1億4,197万円 4億1,057万円
	般 渠 理 渠		
	管 場 管 建 債		
	理 理 理 理 設		

■実質収支

歳入	総額	4億1,629万円
歳出	総額	4億1,057万円
歳入歳出	差引額	572万円
繰越明許	繰越額	350万円
実質	収支額	222万円

(平成26. 3. 31現在)

処 理 区 域 内 人 口 量	298ha
処 理 区 域 接 続 人 口 量	6,826人
下 水 道 有 収 水 量	4,945人
年 間 有 収 水 量	444,342m ³

上 水 道 事 業

■資本的収支

収入	3,814万円
支出	1億6,049万円
差引	△1億2,235万円

1億2,235万円が不足しましたが、不足した財源は、過年度分損益勘定留保資金および建設改良積立金を充当しました。

■収益的収支（損益計算）

収入	2億6,120万円
支出	2億4,998万円
差引	1,122万円

1,122万円の当年度純利益が生じました。
これは平成26年度以降の建設改良事業費及び企業債の償還積立金などに充てることとなります。

(消費税抜)

(消費税抜)

区 分		25 年 度
収 入	〈企業債〉 企業債	3,000万円
	〈負担金ほか〉 配水管布設工事負担金など	814万円
	収 入 計	3,814万円
支 出	〈建設改良費〉 配水管布設工事など	1億1,334万円
	〈企業債償還金〉 元金償還金	4,715万円
	支 出 計	1億6,049万円

区 分		25 年 度
収 入	〈営業〉 給水収益, 加入金など	2億6,019万円
	〈営業外その他〉 預金利息, 雑収益	101万円
	収 入 計	2億6,120万円
支 出	〈営業〉 原水・浄水, 配水・給水, 総係費, 減価 償却費, 資産減耗費など	2億2,537万円
	〈営業外その他〉 支払利息, 雑支出	2,461万円
	支 出 計	2億4,998万円

区 分		25 年 度
給 水 人 口		15,147人
給 水 戸 数		5,070戸
年 間 有 収 水 量 (売 上 げ 水 量)		1,266,255m ³
1 人 当 た り の 使 用 水 量 (1 日 当 た り)		229.0ℓ

工 業 用 水 道 事 業

■資本的収支

収入	1億5,800万円
支出	1億5,053万円
差引	747万円

前年度からの繰越事業。
施設整備に係る財源と費用になっています。

(消費税抜)

区 分		25 年 度
収 入	〈企業債〉 企業債	1億3,040万円
	〈出資金〉 一般会計から	2,760万円
	収 入 計	1億5,800万円
支 出	〈建設改良費〉 導水管布設, ポンプ場工事	1億5,053万円
	支 出 計	1億5,053万円

■収益的収支（損益計算）

収入	1,641万円
支出	605万円
差引	1,036万円

平成25年度6月から供用開始を行いました。
1,036万円の純利益となりましたが、大半が一般会計からの補助金となっています。

(消費税抜)

区 分		25 年 度
収 入	〈営業〉 給水収益	627万円
	〈営業外その他〉 一般会計補助金	1,001万円
	〈特別利益〉 過年度損益修正益	13万円
収 入 計	1,641万円	
支 出	〈営業〉 原水・浄水, 総係費	96万円
	〈営業外その他〉 企業債利息, 雑支出	509万円
	支 出 計	605万円

天正遣欧少年使節の足跡を辿って

16世紀にヨーロッパに渡った天正遣欧少年使節（原マルチノ・波佐見町出身、伊東マンシヨ、干々石ミゲル、中浦ジュリアン）の足跡を辿り、その歴史とヨーロッパ文化に触れ、現地の人たちとの交流を図る天正遣欧少年使節の一行が、8月2日～9日までの8日間、イタリアを訪問しました。

この使節は、天正遣欧少年使節4少年の出身地やゆかりのある宮崎県西都市、長崎県大村市、西海市、雲仙市、南島原市、波佐見町の中学生12人と随行員7人の計19人で結成されたもので、本町からは田崎眞萌瑠君（折敷瀬郷）、楠本歩花さん（小樽郷）と随行職員1人の3人が参加しました。

未知の世界に旅立った天正遣欧少年使節の功績を実感しながら、日本と全く異なる文化に触れた2人は、どんな経験をした、何を感じ取ってきたのでしょうか。

天正遣欧少年使節イタリア研修を終えて



波佐見中学校3年 田崎 眞萌瑠

まもる

この聖堂に限ったことでなく、どの教会にもモザイク画やステンドグラスがありました。それらは、繊細で彩りが多彩でとても美しいものでした。これは、日本では見かけることが少ないことでした。

私が今回の海外派遣事業に参加して学んだことは、3つあります。

1つ目は、初めての海外旅行となったイタリアの文化についてです。海外への旅行は、初めてでしたし、私にとって最も興味深い国だったので、期待と感動は大きなものでした。

私の父は、建築関係の仕事をしていました。そのため私は、小さい頃から建築物に興味がありました。

講堂は、イタリアなどのヨーロッパの国の建築物がモデルだと父から色々聞いていました。

父があまりにも嬉しそうに話したので、父に付いて建物の中を見に行ったりすることがあります。

古い建物の中に日本建築と洋風建築が混ざったような不思議な感じでした。自分の目で見て確かめてみたいと思っていました。

イタリアでは、8日間で教会を中心にして、いろいろな所に行きました。そこで歴史とともに文化を学びました。

1日目に行ったドオーモ（ミラノ大聖堂）では、外見からの想像を遙かに超えた内部でした。

私は、初めての海外旅行となったイタリアの文化についてです。海外への旅行は、初めてでしたし、私にとって最も興味深い国だったので、期待と感動は大きなものでした。

私の父は、建築関係の仕事をしていました。そのため私は、小さい頃から建築物に興味がありました。

講堂は、イタリアなどのヨーロッパの国の建築物がモデルだと父から色々聞いていました。

父があまりにも嬉しそうに話したので、父に付いて建物の中を見に行ったりすることがあります。

そして、3日目や4日目に行った宮殿やトレビの泉、そこにはとても美しい彫刻がありました。彫刻だけではなく、よく見られたのは、ブロンズなどで作られた像でした。建築物の要素所にあるのはイタリアなどの国の特徴だと思いました。

そして私が一番見に行きたいと思っていたのがコロッセオです。コロッセオは、古くには闘技場として使われていました。

その当時の建物の構造は、その頃からの記録が残っていて、とてもその当時から存在していたとは、思えないほど素晴らしい建築物でした。色々なことを想定され、考えられ、計算されて造られた建物だと思いました。

その構造の中でも建物全体を支える柱は、重さを分散させることのできるアーチ型になっていたので、一番印象に残りました。

このように、イタリアの文化には、特徴的なものが多かったように思えました。

2つ目に学んだことは、日本と海外の違いです。

違いは、色々なことがありますが、文化や、歴史、金銭感覚などがありません。

まず、文化の面についてです。

前文でも書いたように一番の違いは、建築物だと思っています。使っている材料が日本は木材が中心なのに比べて、イタリアは大理石などが多い。材料の違い、建て方の違い、装飾の違いなどがありました。ほかにも食文化の違いや、生活習慣の違いもあるでしょう。

次に、歴史の面についてです。日本は、島から成り立っている国ですが、イタリアは、近隣諸国に接しており、国の成り立ちも異なります。どちらかというと、違っていることの方が多かった中で、波佐見と似ていると感じた伝統芸術品がありました。

イタリアのペネチアンガラスです。波佐見町も波佐見焼で有名な陶芸の町です。ガラスと陶器では違ったものですが、とても美しいものでした。ガラスを見ていてすばらしいと思う一方で、何気なく見ていた陶器について、再度興味をわいてきました。旅行をしたことにより、自分の中で身近なことに気づいた事でした。

二つの伝統芸術品は、歴史とともに受け継がれ、職人の手で今もなお、次の世代へ受け継がれていけるものだと思います。国は違っても大切なものは、人から人へと残っていくものだと感じました。

そして、金銭感覚の違いです。これは、使っている通貨が違うためかも知れませんが、イタリアと日本では、お金の価値がかなり違っていました。それに、税金の違いもありました。日本が消費税8パーセントなのに比べて、イタリアでは、20パーセントでした。日本は、4月から8パーセントに上がったばかりで、物が高くなったという感じがして、買いたくありません。さらには、高い物には苦戦しました。

3つ目に学んだことは、今回のように海外に行かないと分からないこと、日本の良さです。イタリアで水を買わなければいけません。しかし日本では、買わずとも蛇口をひねれば水を飲むことができます。このことから分かるのは、日本での生活環境の良さを知らなかったこと、イタリアに行くのとベトナムなどのごみが散らばりとても汚く見えました。日本には、そんなこともなく街は、とても綺麗にしてあります。

今回の派遣事業に参加して学んだことは、たくさんあります。

学んだことは、今後、自分の将来の目標や夢のために活かしていきたいと思えました。

そしてこの事業に参加する機会をくださった方々、派遣にあたって色々準備や助言をしていただいた学校・教育委員会の先生方や役場の方、両親への感謝の気持ちには忘れません。

今回学んだことは、自分だけのものにせず、地域の方々や友人、いろいろな人に伝えていきたいと思えました。

税金の違いもありました。日本が消費税8パーセントなのに比べて、イタリアでは、20パーセントでした。日本は、4月から8パーセントに上がったばかりで、物が高くなったという感じがして、買いたくありません。さらには、高い物には苦戦しました。

3つ目に学んだことは、今回のように海外に行かないと分からないこと、日本の良さです。イタリアで水を買わなければいけません。しかし日本では、買わずとも蛇口をひねれば水を飲むことができます。このことから分かるのは、日本での生活環境の良さを知らなかったこと、イタリアに行くのとベトナムなどのごみが散らばりとても汚く見えました。日本には、そんなこともなく街は、とても綺麗にしてあります。

今回の派遣事業に参加して学んだことは、今後、自分の将来の目標や夢のために活かしていきたいと思えました。

そしてこの事業に参加する機会をくださった方々、派遣にあたって色々準備や助言をしていただいた学校・教育委員会の先生方や役場の方、両親への感謝の気持ちには忘れません。

今回学んだことは、自分だけのものにせず、地域の方々や友人、いろいろな人に伝えていきたいと思えました。

税金の違いもありました。日本が消費税8パーセントなのに比べて、イタリアでは、20パーセントでした。日本は、4月から8パーセントに上がったばかりで、物が高くなったという感じがして、買いたくありません。さらには、高い物には苦戦しました。

3つ目に学んだことは、今回のように海外に行かないと分からないこと、日本の良さです。イタリアで水を買わなければいけません。しかし日本では、買わずとも蛇口をひねれば水を飲むことができます。このことから分かるのは、日本での生活環境の良さを知らなかったこと、イタリアに行くのとベトナムなどのごみが散らばりとても汚く見えました。日本には、そんなこともなく街は、とても綺麗にしてあります。

派遣事業に参加して

波佐見中学校3年

楠本 歩花^{あゆか}



私は、この研修でいろんな経験をし、たくさん思い出ができました。

私は、この研修で初めて海外に行きました。私が、この研修に参加したいと思った理由の一つに「海外を自分の目で見たい」という思いがありました。私は、海外に行って日本と海外の違いを感じました。

まずは、イタリアの街についてです。日本は、木造建築や、コンクリートでできた建物が主流ですが、イタリアは石造りの建物ばかりでした。そして、それらの建物は、何世紀も前に造られたものがほとんどでした。そして、何世紀も前に建てられたものを実際に見ることができ、とても感動しました。しかし、日本の木造建築のように温かみはあまりないのかなと思いましたが、石造りの建物には、何百年も存在できる、とても大きく豪華な建物になるといって特徴があると思えました。そして改めて、日本の木造建築の良さもわかりました。

りません。イタリアでは、路上にたくさんのおみやげが落ちていました。これも、日本では考えられないことです。水も有料でした。日本では、水道の水は、蛇口をひねれば飲むことができます。しかし、イタリアではできません。私は、このことを知った時、日本の技術はすごいのだなと思いました。日本で水を買ってもイタリアほどお金はかかりません。やはり、イタリアでは水が貴重なのだと思いました。ただ日本でも水不足になる可能性があるがあるので、水を大切にしたいと思えました。

次に、私が初めて体験したことです。この研修では、普通の観光ではできない経験をすることができました。まずは、教会神学校にある石版を見たことです。その石版には、天正遣欧少年使節団がイタリアを訪れたことを記してありました。私は、四少年が立った地に実際に立つてみたいという思いもあつたので、本当に訪れた場所に立っているのだと感動しました。他にもローマ法王との謁見など、もう二度とは体験できないこともできました。遠くであまり見えず残念だったのですが、法王から「日本から来た使節団に幸あれ」と言っていたのだと、ガイドさんから聞き、とても光栄なことだと思えました。

もちろん、これだけではありません。イタリアの学生との交流も、普通の旅行ではできない

ことだと思えます。私は、これまでなかなか自分から積極的に話しかけることができませんでした。しかし、この交流会では自分から積極的に話しかけて、仲よくなれたと思います。

また、この研修には、先にあげたような、自分を変えたいという思いもあり、参加しようと思いましたが、その性格が変わったのかはまだわかりませんが、私は、研修中団員の人たちと積極的に関わることができたと思います。私は、知り合いがいなくて不安でした。しかし、団員の人と話しかけてきてくれて、その不安が和らぎ自分も積極的に話しかけようと思うことができた。その結果、団員の人たちとも仲よくなることができました。この研修を機に、学校でも話したことのない人にも話しかけ、友達を増やすことができたいなと思います。このように思えるようになったのも、この研修に参加できたからです。

この研修では、たくさんの方々と学び、感じ、日本に帰ってきた。私は、学校代表、波佐見町代表として研修をしました。私が学んだことや海外に行つて感じたことは、私にしかわかりません。だから、私はイタリアで学んだ歴史や、イタリアと日本の違いをしっかりと伝えたいと思います。そして、異文化に触れて感じたことも伝え、

異文化に触れようとしないうちに、もつと興味を持つてほしいと思つていきます。

最後に、この研修では、たくさんのおみやげをもらって、一生忘れられないような思い出もたくさん作ることができました。このように素晴らしい体験や思い出ができたのは、たくさんの方の支えがあったからです。まず、この研修に携わり、世話をしてくださった方々、一緒に行つて、一緒に活動した団員、私たちが快適に過ごせるよう気にかけてくださった随行者の方々に感謝したいと思います。そして、この研修に参加するための助成をしてくださった町、そして何よりも準備などを私よりも気にかけて、心配してくれた家族に感謝します。

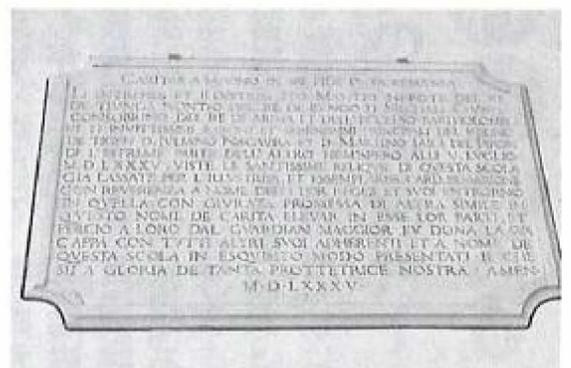
私は、この経験を通して学んだことや、感謝の気持ちを忘れず、過ごしていきたいと思えます。



▲ドウオーモ大聖堂（ミラノ）前での集合写真



▲現地学生との交流



▲四少年が訪れた事が記されている石版（ヴェネチアの教会神学校）

波佐見町長選挙 — 瀬政太氏が無投票当選

決意新たに5期目を始動

任期満了に伴う町長選挙が9月2日に告示され、現職の一瀬政太町長以外に立候補の届け出がなく、無投票当選となりました。

5期目の就任にあたり、新たな決意で町政運営の所信の表明がありましたので、ご紹介します。



▲9月8日の当選証書授与式で挨拶する一瀬政太町長

この度、町民の皆様のご支援をいただき、引き続き町政の重責を担わせていただくこととなりました。今回2期連続無投票で当選という結果は、身に余る光栄であるとともに、ここに改めて衷心より厚く感謝申し上げます。

これまで4期16年間、常に「開かれた町政」をモットーに、安心して希望が持てる町づくりを推進してまいりました。現在、継続中の事業や新たに取り組むべき課題が山積して

おりますが、次の5つを柱として、元気で住み良い町の実現に向け、住民福祉の向上に努めてまいります。

一、企業誘致

雇用の創出は、町民福祉の基本となるものです。リーマンショック以降、停滞していた経済は、アベノミクス効果で企業の投資意欲に改善が見受けられます。現在、精力的に企業訪問を展開していますが、トップセールスにより、平成25年3月に完成した町営工業団地への早期の企業の進出を図ります。

こうした企業の進出は、新たな人の流れを生み出し、人口の増加やそれに商店街の賑わいなど、地域の活性化につながることを期待されます。

二、地場産業の振興

本町の基幹産業である窯業と農業の振興は、食生活の変化やグローバル化した経済の低迷が続く、需要の回復は厳しい状況にあります。新たな価値を付加することで、販路開拓が見込まれます。本年7月から地域おこし協力隊を任命しましたが、インターネット等を活用した情報発信力で、町の魅力アップに貢献してもらおうとともに、今後は、新商品の

開発など積極的な事業提案を期待するところです。

また、どちらの産業も後継者の育成が課題となつていきますので、相応の支援に努めます。

三、観光交流人口の拡大

来春には念願のホテルが温泉施設「湯治楼」の近くに、また波佐見・有田インターチェンジ近くにもオーブン予定です。これにより滞在型の観光を推進することができ、「きなつせ100万人」が現実のものとなつてまいりました。今年度を観光立町元年と位置づけ、現在「つんの」で波佐見陶農」で年間を通じ体験型イベントを展開していますが、さらに滞在客を見込んだメニューを充実させ、これまで培われてきた歴史・文化を活用するとともに、地域の資源（ひと・もの）を活かしながら、交流人口の拡大に努めてまいります。

四、福祉及び教育の振興推進

健康で安心して働き、安心して子育てができるよう福祉保健の充実と、生き甲斐を持つて生活ができるよう高齢者の福祉対策や、教育・文化・スポーツの振興についても積極的に取り組んでまいります。

五、行財政改革の徹底

私が町長に就任した平成10年はバブル経済が崩壊し、景気が低迷する中、本町財政は極めて厳しい状況にありました。

そうした中、事業の見直しを行い、事務の効率化を進めるなど行政改革に取り組んでまいりましたが、今後とも財政の健全化のため、平成12年に策定した「財政構造改善計画」の基本理念に基づき、起債（借金）残高を極力減らし、徹底した経費削減をするとともに、将来の行政需要に備え、基金（貯金）の積立を図ります。

その他、現在進めています町道の拡幅や下水道及び町営住宅等の整備につきましても、計画的に取り組んでまいります。そして、本町が目指す「人と心がかよいあう 陶磁と緑のまち 波佐見」の実現に向け、職員と共に全力を尽くす覚悟であります。

町民の皆様におかれましては、なお一層のご指導とご鞭撻を切にお願い申し上げます。

大規模な土地取引は届出が必要です

みんなが自分の利益だけを考えて勝手に土地を取引したり、利用したらどうなるでしょうか？
土地は、現在のみならず将来の人々にとっても限られた貴重な資源です。自分勝手な土地利用は、周りや将来の人々にまで迷惑をかけることになるかもしれません。このため、土地は地域全体の調和を考えて、適正な利用をすることが大切です。

こうした考え方に基づく国土利用計画法により、一定面積以上の土地の取引を行ったときは、役場に届出を行う必要があります。

■ 次の条件を満たす土地取引は届出が必要です。

取引の形態

- ◆ 売買
- ◆ 交換
- ◆ 営業譲渡
- ◆ 譲渡担保
- ◆ 代物弁済
- ◆ 現物出資
- ◆ 共有持分の譲渡
- ◆ 地上権・賃借権の設定・譲渡
- ◆ 予約完結権・買戻権等の譲渡
- ◆ 信託受益権の譲渡
- ◆ 地位譲渡
- ◆ 第三者のためにする契約

(※これらの取引の予約である場合も含まれます。)

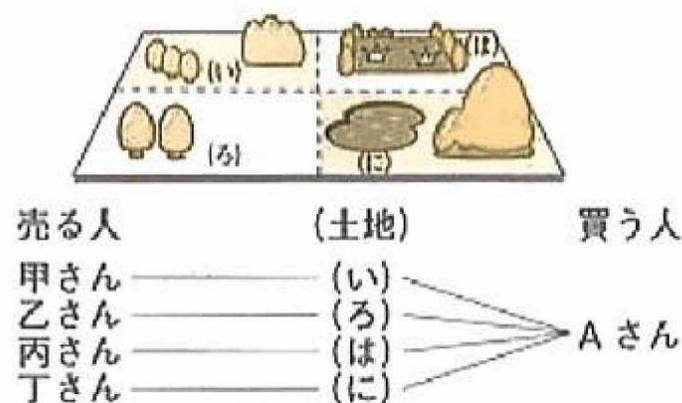
取引の規模（面積要件）

- ① 市街化区域 2,000㎡ 以上
- ② ①を除く都市計画区域 5,000㎡ 以上
- ③ 都市計画区域以外の区域 10,000㎡ 以上

一団の土地取引（事後届出制の場合）

個々の面積は小さくても、権利取得者（売買の場合であれば買主）が権利を取得する土地の合計が左記の面積以上となる場合（→「買いの一団」）には届出が必要です。

【買いの一団】



(い+ろ+は+に) が取引の規模（面積要件）の面積を超える場合は、届出が必要です。

● 問い合わせ先 役場企画財政課企画係 ☎85-8400

家屋を取り壊したときは手続きが必要です

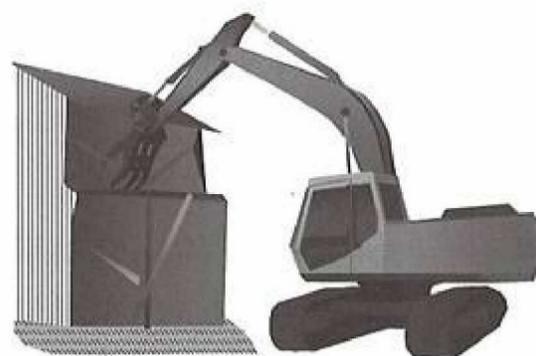
今年中に住宅や倉庫などの家屋を取り壊した方、または12月末までに家屋を取り壊す予定のある方は、税務課固定資産税係へご連絡ください。

【登記されている家屋を取り壊した場合】

法務局で建物滅失登記の申請をしてください。滅失登記が完了すると、法務局から役場へ通知されますので、固定資産税係へのご連絡は不要です。

【登記されていない家屋を取り壊した場合】

法務局へ登記されていない家屋の滅失については、固定資産税係へ必ずご連絡ください。家屋滅失届を提出していただいた後、現地で翌年度の課税対象の有無を確認いたします。



● 問い合わせ先 役場税務課固定資産税係 ☎85-2628

平成26年分の年末調整説明会の開催について

年末調整は、給与所得者の1年間の所得税を精算するための大切な手続きです。その説明会が、次のとおり開催されます。なお、対象地区の説明会に出席できない方は、他の会場にご出席いただいても差し支えありません。

開催日	場所	対象地区
11月13日(木) 13:30～15:30	アルカスSASEBO	佐世保市、小値賀町
11月14日(金) 13:30～15:30	波佐見町総合文化会館	波佐見町、川棚町、東彼杵町

※受付は、波佐見町総合文化会館では13時から、アルカスSASEBOでは12時30分から開始します。

※アルカスSASEBOでは駐車場を確保していませんので、公共交通機関をご利用ください。

●問い合わせ先

佐世保税務署法人 課税第一部門源泉所得税担当 ☎22-2162

「税を考える週間」について

11月11日(火)～11月17日(月)は「税を考える週間」です。

今年のテーマは「税の役割と税務署の仕事」です。税の役割、適正・公平な課税と徴収の実現に向けた庁局署の取り組みや国税庁のICT（情報通信技術）化・国際化に対する諸施策について紹介するとともに、国税電子申告・納税システム（e-TAX）の利用促進に向けた情報を提供しています。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

●国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

差押財産合同公売会 in 西海

税の公平性と税収を確保するため、差押物件の公売会を九州各地の自治体合同で開催します。どなたでも参加することができますので、多数のご来場をお待ちしています。

●日時 11月15日(土)

◇開場 9:00

◇入札 9:30～

●場所 西海市西彼総合体育館

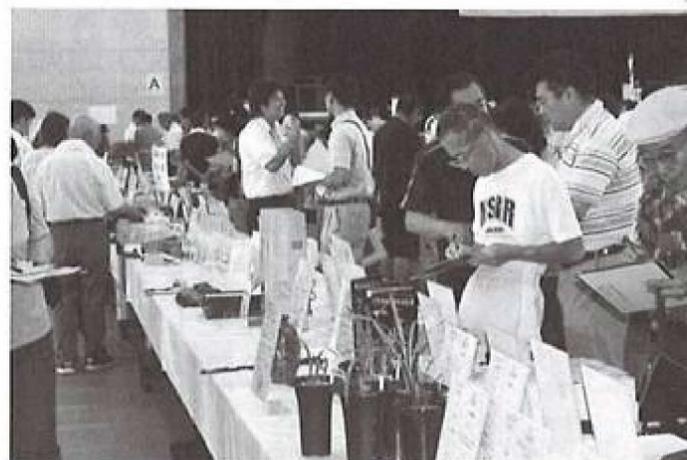
(西海市西彼町喰場1156番地1)

●問い合わせ先

役場税務課住民税係

☎85-2111 (内線121、122)

◎次回は、大村市（シーハットおおむら）で平成27年1月24日(土)に開催予定です。





10月は「臓器移植普及推進月間」です 「話そう。大切な人と。～知らせておこう自分のこと。知っておこう家族のこと～」

全国には重度の病気となり、移植でしか根治しないと診断された方のうち、移植希望登録をされている方が、現在約1万3千人いらっしゃいます。もちろん移植医療は善意の提供があつてこそ成り立つものですが、日本では臓器の提供者が少ないので、年間1～2%の方しか移植を受けることができません。

臓器移植法が改正され、平成22年1月17日から臓器を提供する意思表示に併せて、親族に対し、臓器を優先的に提供する意思を書面に表示できるようになりました。また、脳死下からの臓器提供において、本人の臓器提供の意思が不明な場合も、家族の承諾があれば臓器提供ができるようになりました。これにより、15歳未満の方からの脳死下での臓器提供が可能となりました。

臓器の提供には、脳死から提供する場合と、心臓停止後に提供する場合の2つがあります。大切な家族が迷わないためにも、日頃から、自分の意思と家族の意思を話し合ったり、自分の気持ちをしっかりと伝え、臓器提供についての意思を表示することが大切です。

また、健康保険証や運転免許証においても、臓器提供意思表示欄が設置されました。

(臓器提供を強要するものではなく、記入はあくまでも任意となります。)



▲新しい臓器提供意思表示カード(表)

●問い合わせ先 役場健康推進課健康増進係 ☎85-2483

10月は「骨髄バンク推進月間」です ～ドナー登録にご協力ください～

骨髄移植は、白血病などの血液の難病に対する有効な治療法です。

骨髄移植を受けるためには、白血球の型が一致する骨髄バンク登録者(ドナー)からの善意の骨髄提供が必要です。

ドナーは年々増加しており、骨髄移植の件数も伸びてきていますが、型が一致する確立は非常に低く、兄弟姉妹間では4人に1人、非血縁者間では数百から数万人に1人であることから、未だ骨髄移植を受けられない患者さんは大勢います。

1人でも多くの方に登録していただくことで、患者さんに骨髄移植の可能性が生まれます。ドナーを待つ患者さんにとって大きな希望となる、あなたの登録をお待ちしています。

【ドナー登録できる方】

- ・18～54歳までの健康な方で、骨髄提供について十分ご理解いただいた方
(実際に提供できる年齢は20歳以上、55歳以下です)
- ・体重が男性45kg以上、女性40kg以上の方
(長崎・佐世保の献血ルームや保健所で受け付けています。)

●問い合わせ先 役場健康推進課健康増進係 ☎85-2483

役場の仕事を紹介します！

健康推進課

課の紹介

健康推進課は、町民の皆さんの生活に深く関わる業務を行っている、皆さんと直接接する機会が多いところ。庁舎の中では一番広い面積を占有し、職員数も臨時職員を含めると21名と一番大きな課です。

業務は大きく分けて、保健事業、社会保障制度、国保年金、介護に分けられます。健康増進係では、「自分の健康は自分で守る」をスローガンに、各種健(検)診、健康教育、健康相談、予防接種、特定健診・特定保健指導等に取り組んでいます。国保年金係では、国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療の業務を担当しています。特に、「生活習慣病」の方や予備群の方が最近増加しており、予防のための特定健診・特定保健指導を、健康増進係と連携して計画的に実施しています。

介護保険係と地域包括支援センターでは、介護保険の業務を行っています。介護保険係は、介護保険料の賦課徴収、被保険者の資格管理、認定者の受給管理、認定申請受付から調査認定に係る事務全般を行っています。

地域包括支援センターは、虐待や権利擁護の相談、要支援認定者に対するケアプラン作成等の支援を行っています。

主な業務

- 国保年金係
 - ・国民健康保険（保険料の賦課徴収、資格管理、保険給付、特定健診、保健事業など）に関する事
 - ・後期高齢者医療に関する事
 - ・国民年金に関する事
- 健康増進係
 - ・母子保健事業に関する事
 - ・感染症予防に関する事
 - ・献血推進事業に関する事
 - ・食生活改善事業に関する事



- こと
 - ・救急医療業務に関する事

- 介護保険係
 - ・介護保険（保険料の賦課徴収、保険給付、要介護認定業務など）に関する事

- 地域包括支援センター
 - ・ケアマネジメント支援事業
 - ・総合相談支援事業
 - ・権利擁護事業
 - ・介護予防事業

水道課

課の紹介

水道課は、管理班、水道係、下水道係に分かれ、13名の職員が在籍しています。

業務の内容は、安全でおいしい水を安定的に供給することを使命とする上水道事業、トイレの水洗化や生活排水、雨水対策による生活環境の改善を目的とする下水道事業、更には下水道区域外を補助対象とする浄化槽整備事業などがあります。また、波佐見テクノパークに対して工業用水を供給する工業用水道事業も行っています。こうした中、特に水道事業は生活に直結する業務であり、施設の故障や漏水等が発生した場合、迅速かつ適切な対応が必要です。このため、課内では日常

的にミーティングを行い、情報を共有し、連携を密にすると共に、ライフラインを担当する部署として、日々、住民生活の向上に努めています。

今後とも水道事業に對してご理解とご協力をよろしく願います。

主な業務

- 管理班(上・下水道)
 - ・水道料金、受益者負担金に関する事
 - ・予算、決算に関する事
 - ・会計事務処理に関する事
 - ・浄化槽に関する事
- 水道係
 - ・水道用水の供給に関する事
 - ・施設の維持管理に関する事
 - ・水道施設の設計及び工事施工に関する事



■下水道係

- ・下水道事業の計画に関する事
- ・施設の施設、改良及び維持管理、排水設備、浄化センターの維持管理に関する事

賑わい増す秋、個性豊かな3つの祭典が開催！

9月23日には湯無田郷熊野神社で「山中浮立」、鬼木郷で第15回「鬼木棚田まつり」、宿郷鹿山神社で「奉納相撲」がそれぞれ開催され、各会場には町内外から多くの人を訪れました。

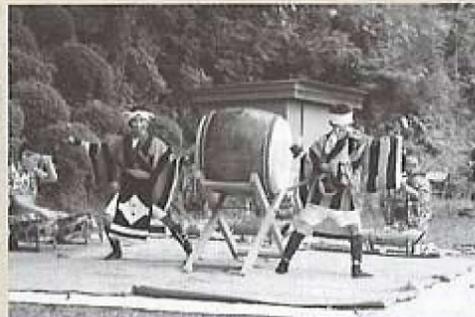
午後からは雨の予報となっていたため、各会場とも少し予定を早めて各イベントが開催され、雨が降りだす前に無事、主なイベントを終えることができたようです。

山中浮立



町指定無形文化財に指定されている4浮立の一つである「山中浮立」は、他の浮立と違い、少年（小・中学生）だけの編成で踊るという特徴があります。

今年も踊り子の少年たちは練習を重ね、太鼓や笛の音に合わせた勇壮な舞を披露しました。



鬼木棚田まつり

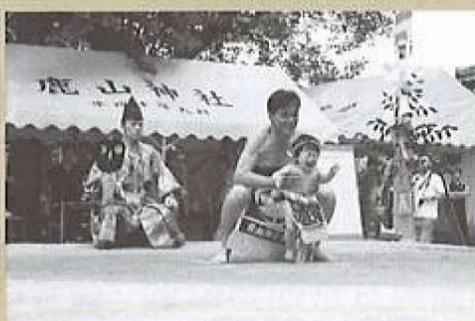
平成12年から始まった「鬼木棚田まつり」は、今年で第15回を迎えました。時勢を反映した話題の人物やアニメのキャラクターなど、121体の案山子が並び、来場者は大喜び。枝豆収穫や棚田ウォークラリーなど、彼岸花と稲穂に彩られた棚田の郷は、賑わいました。



奉納相撲



宿郷鹿山神社で行われた「奉納相撲」では、子どもから大人までの取り組みが行われた他、0歳児の供土俵入りが行われるなど、終始大きな歓声に包まれていました。今年、下宿チームが初優勝を飾りました。



合同展示会「thought」

新たな情報発信の場に

9月18日～20日、西ノ原工房(井石郷)で、主に九州内で活躍するブランドやクリエイターを中心に50ブランドが出展した合同展示会「thought」が開催されました。

一般入場が可能な20日には、若者を中心に町内外から多くの来場があり、賑わいを見せていました。



▲会場の様子



秋の波佐見を満喫

JR九州ウォーキング

10月4日、秋の田園風景を楽しみながら歩くJR九州主催の「JR九州ウォーキング」が開催されました。

やきもの公園を発着点に中尾山、鬼木棚田、金屋神社などを巡る11kmと9.5kmの2コースが用意され、今年は昨年を上回る約1,200人の町内外からの参加がありました。

常連の参加者からは、「今年は天候のせいで、稲刈りがまだ済んでないね。」などの声が聞かれ、昨年とはまた違った波佐見の風景を楽しみながら、秋の波佐見を満喫できたウォーキングとなったようでした。



▲鬼木郷では、今年もたくさんのかかしがお出迎え！

九州教具ホテル建設起工式

ホテル「Bliss Villa^{プリス}波佐見^{ヴィラ}」着工！

8月6日、本町が誘致した九州教具(株)(大村市)が長野郷に建設するホテル「Bliss Villa 波佐見」の起工式が、町内各団体の関係者を集め、建設予定地で執り行われました。

九州教具(株)の船橋社長はホテルの開業に向け、「陶芸・農業の歴史ある波佐見の価値を、宿泊客にアピールし、町の宝になるホテルを目指す。」と話されました。現在、来年2月中旬のオープンを目指し、急ピッチで工事が進められています。

町内に初めて本格的なホテルができることにより、今後滞在型の体験観光メニューなど、観光客に魅力的なプランをつくることなど、観光客の増加や、交流人口の拡大に大いに寄与することが期待されます。



▲九州教具(株)船橋社長



▲ホテル完成予想図

山口キエさん

101歳おめでとうございます

町内の特別養護老人ホームに入所中の山口キエさん（宿郷）が、このたび満101歳の誕生日を迎えられました。

山口さんは、これまで近くのグループホームに入所されていましたが、体調を崩され介助が必要な状態となられたことから、8月12日にこの施設に入所されたばかりということです。

この日の山口さんは、町長が施設を訪問した際、ぐっすりと寝入っておられ、起きられるご様子になかったことから、ご家族に花束を贈り、101歳のお誕生日をお祝いしました。

今後も末永いご長寿をお祈りします。



▲一瀬町長から花束を受け取る山口さん（昨年度撮影）

峡の里豊穰太鼓祭

響く、力強い太鼓の音

10月4日、総合文化会館において、『第18回峡の里豊穰太鼓祭』が開催されました。

地元宿郷の鹿山雷神太鼓の他に波佐見東幼稚園、町外からは九州音鼓組（大村市）、みやざき太鼓「遊」（宮崎県）の4団体が出演し、それぞれ個性的で迫力のある太鼓の音で来場者を魅了していました。

アンコールもあり、盛りあがった会場は、熱気と感動に包まれていました。



▲波佐見東幼稚園



ちちろ鳴くいつしか杖の手になじみ 川崎 三郎

盃を上げて白寿の生身魂 河内ハル工

札合はせ飛ぶごと引かれ運動会 田崎 房代

蟬の声今が大事と鳴き叫ぶ 田崎 學

節くれの母の手に似し盆用意 久村 ムツ

運動会遠く聴く身となりけり 古川 恭子

稲妻の青き光に起こさるる 松村すずな

ふるさとに帰る家なし墓参り 山口美由喜

緑蔭の石畳行くポルトガル 山下 恵美

湖に映ゆる富士は盛り塩水澄みて 神近マサエ

【波佐見若葉句会】

草刈りし畦に一本秋あざみ 川添マサ子

【西陲句会】

秋日和百歳記念金メダル 溝上農清（宿郷）

草笛を吹きて昭和に戻る老い 田中喜代子（宿郷）

大木の垣間に見ゆる月夜かな 長與サチ子（宿郷）

【一般応募】

※次回の一般募集は12月号、掲載は1月号です。

町民野球大会

8月31日、9チームが参加した「平成26年度町民野球大会」が鴻ノ巣グラウンドで開催されました。炎天下の中、各試合とも白熱した攻防が繰り広げられました。

■大会結果

【優勝】 協和・長野連合
【準優勝】 宿



▲優勝した協和・長野連合チーム

町壮年ナイターソフトボール大会

湯無田ASが2連覇達成!

27チームが参加した「第62回町壮年会ナイターソフトボール大会」が、9月8日から12日にかけて開催され、珍プレーや好プレーが続出する熱戦が繰り広げられました。

■大会結果

【優勝】 湯無田AS
【準優勝】 湯無田ほからか
【3位】 永尾B
協和A



▲優勝した湯無田ASチーム

町少年剣道夏期親睦大会

9月6日、第34回波佐見町少年剣道夏期親睦大会が町体育センターで開催され、参加した少年・少女剣士達が激しく竹刀の打ち合いを繰り広げられました。

■大会結果（各部門の優勝のみ）

- ◆幼・1・2年生 (礼心館)
- ◆小学3年生 (礼心館)
- ◆小学4年生 (礼心館)
- ◆小学5年生 (礼心館)
- ◆小学6年生 (礼心館)
- ◆中学生男子 (岳辺田)
- ◆中学生女子 (井石)



▲大会参加の選手達

「長崎がんばらば国体」デモンストレーショングラウンド・ゴルフ大会

9月28日、鴻ノ巣公園グラウンドと南小学校グラウンドを会場とし、「長崎がんばらば国体デモンストレーション行事グラウンド・ゴルフ波佐見大会」が開催されました。

大会当日は晴天に恵まれ、県内各地から個人競技に約380名、親子競技に約80名が参加され、参加者は爽やかな汗を流しました。

なお、グラウンド・ゴルフは来年度の和歌山国体から公開競技となります。



▲選手宣誓
左・井岡裕さん（折敷棚）、右・石橋眞佐子さん（金屋）



▲がんばくんも登場!



▲一打、集中!



▲お父さんに見守られながらの一打

※9月号の9ページ、「長崎がんばらば国体選手紹介の記事中、一部誤りがありましたのでお詫びいたします。

ホッケー男子の佐原将太さん、原田太一さん、武部吉秀さんは、少年男子メンバーです。



健康一口メモ

339号

「痛み止めの薬について」

東彼杵郡医師会 山本 尚幸 (川棚町)

中高年層の増加とストレス社会になり、現代を反映する病気として、慢性の痛みに悩む方が増えています。

今回は、痛みの種類や新しい鎮痛薬についてお話しします。

痛みの種類

痛みの種類は3つです。

- ① 侵害(しんがい)受容性疼痛
打撲などの刺激や筋肉や関節などの炎症による痛みです。
- ② 神経障害性疼痛
刺激を受けた神経から痛みを伝達する物質が過剰に出て、元の病気が治ってもピリピリする痛みやしびれが長時間続きます。痛みを感じ始めるフリン(閾値(いきち)といいますが)下がりが、少しの刺激でも強い痛みを感じたり、雨降り前などの天候の変化に敏感になります。
- ③ 心因性疼痛
心がストレスを受けることで、痛みを感じるようになります。

そして、長い間痛みを感じていると、2種類、3種類の痛みが重なることがあります。

痛みの種類別治療薬

① 侵害受容性疼痛治療薬

一般的な消炎鎮痛薬である痛み止めが用いられます。ただし喘息、胃潰瘍や腎臓の障害がある方は副作用の少ない他の薬を用いることがあります。

② 神経障害性疼痛治療薬

2010年ごろから、神経の痛みやしびれに適応のある薬が使えるようになりました。痛みを伝える物質が過剰に放出されるのを抑え、過敏になった神経を沈める効果があります。また神経の痛みと炎症による痛みが混在する慢性の痛みには、痛みの伝達を抑える薬も登場しています。

ただし、いずれも服用開始時のみ、吐き気やふらつきなどの副作用があることがあります。



③ 心因性疼痛治療薬

抗うつ薬、抗不安薬などを用いますが、心理療法や行動療法などを併用する場合もあります。職場や家庭内の環境の改善も重要です。

まとめ

私は日々患者さんの痛みと戦っていますが、とくに神経の痛みの原因は複雑で、この薬を使えばすぐに治るといって単純なものではありません。ただ確実に言えることは、痛みが出始めたなら、早いうちに治療すると悪化せず、早く治ると言えます。軽い痛みだからと数ヶ月も放置すると、先ほどお話しした閾値が下がり、少しの刺激でも強い痛みとを感じるようになってしまいます。

治療の選択肢は増えていますが、あきらめず根気よく治療していただきたいものです。

虫歯になるリスクの確かめ方

こんにちは、**歯科医師**です

歯医者には虫歯を治す様々な治療法や薬、テクニックがあります。しかし、一度治療してもまた虫歯が再発してしまう患者さんが多いのも現状です。なぜ、治療してもまた虫歯になってしまうのでしょうか？それは、日頃の歯磨きや食生活に加え、皆さんの唾液の質や虫歯菌の活動の強さが大きく関係してきます。今は短時間で比較的簡単に虫歯になるリスク(カリエスリスクといいますが)を調べることができ、そのリスクを把握しておくことで予防線をはることもできるようになっています。唾液には食後の口の中を酸性から中性に戻す『緩衝能』という働きがあり、この力が強い方と弱い方がいます。また、虫歯菌は糖を酸に置き換え、歯を溶かすことで虫歯を作りだします。唾液の中に存在する虫歯菌を特別な薬で培養させることにより、虫歯菌の攻撃力の強さを調べることもできます。虫歯菌の攻撃力と唾液の力を合わせて検査することにより、皆さんのカリエスリスクに合わせた予防のプログラムを計画することができます。ぜひ、一度検査をしてみたい、皆さんの口の中のカリエスリスクを調べてみてはいかがでしょうか？

大村東彼杵郡医師会波佐見班 なかはら歯科 中原裕二 (今回は、歯科衛生士 田村幸枝が担当しました。)

健康テレホンプログラム

☎0120-555-203

10月

健康寿命

火 まくらと肩こり

水 子どもの誤飲事故

木 鼻のかみ方

金 口臭—歯科の立場から—

土 おりもの(帯下)

11月

便の色と病気

火 緊急手術を要するおなかの痛み

水 水痘ワクチンを受けましょう

木 眼球の打撲

金 ドメスティックバイオレンス(DV)とは?

土 尿に泡が混じったら

*祝祭日は前日のテープが流れます。

自衛官募集
陸上自衛隊 高等工科学校生徒

- 受験資格**
中卒（見込含）15歳以上17歳未満の男子
- 受付**
①推薦試験 11月1日（土）～12月5日（金）
②一般試験 11月1日（土）～平成27年1月9日（金）
- 試験日時**
①推薦試験 平成27年1月10日（土）～12日（月）までの間の指定する一日
②一般試験 平成27年1月24日（土）
- 試験科目等**
①推薦試験 口述試験、筆記試験（作文含む）、身体検査
②一般試験 国語・社会・数学・理科・英語・作文（択一式・マークシート）
- 申込・問い合わせ先**
自衛隊大村地域事務所 ☎0957-52-6217

長崎県窯業技術センター 一般公開

- 日時** 11月23日（日） 10:00～16:00
- 場所** 長崎県窯業技術センター
（波佐見町稗木場郷605番地2）
- 内容** ①無料体験コーナー
（石膏で干支（未）を作ろう、食器に絵を描こう、陶土で世界に1個の作品づくり、）
②クイズラリー（記念品があります）
③共同開発品の展示・販売コーナー など
- 費用** 無料
なお、団体10名以上でご来場の場合は、ご案内しますので、事前に、電話またはFAX等でご連絡ください。
- 問い合わせ先**
研究企画課 ☎85-3140 FAX 85-6872

平成26年度下水道排水設備工事責任技術者試験

平成12年4月から指定工事店制度が改正され、長崎県内において公共下水道の水洗化を行うなどの排水設備工事は、長崎県下水道協会が認定した「下水道排水設備工事責任技術者」が専属する工事店で、かつ、市（町）長が排水設備指定工事店として指定した工事店でしか工事ができないこととなっています。

この県内統一の「下水道排水設備工事責任技術者試験」を下記の要領で実施します。

- 試験日時** 平成27年1月25日（日）13:00～16:00
- 試験内容** 下水道の一般的分野及び技術的分野
- 試験会場** 公益財団法人長崎県建設技術研究センター（大村市池田2丁目1311番3）
- 受付期間** 11月17日（月）～12月1日（月）（9:00～17:00 土・日・祝日を除く）
- 受験資格** 学歴に応じて、下水道工事等の実務経験が必要です。
- 受験料** 8,000円
- 申込書関係** 公益財団法人長崎県建設技術研究センター、長崎市上下水道局等各市町のホームページからダウンロードしてください。各市町の窓口にも申込書関係を用意しています。
- 申込提出先** 公益財団法人長崎県建設技術研究センターへの直接申込か、郵送（簡易書留）をお願いします。
- 実施団体** 長崎県下水道協会
- 問い合わせ先** 公益財団法人長崎県建設技術研究センター ☎0957-54-9630

【広告】

ハサミックカード お買物券販売のお知らせ



～贈り物にいかがですか～
お見舞返し、お礼、お中元、お歳暮、自治会の参加賞など（加盟店44店舗でご利用可）

◎ご予算に合わせて随時販売しております。ぜひご利用ください。

お問い合わせ 0956(85)7233

ハサミックカード事務局 東彼商工会波佐見支所2F
月曜日～金曜日 9時～15時（土日祝休み）



波佐見町商店振興会



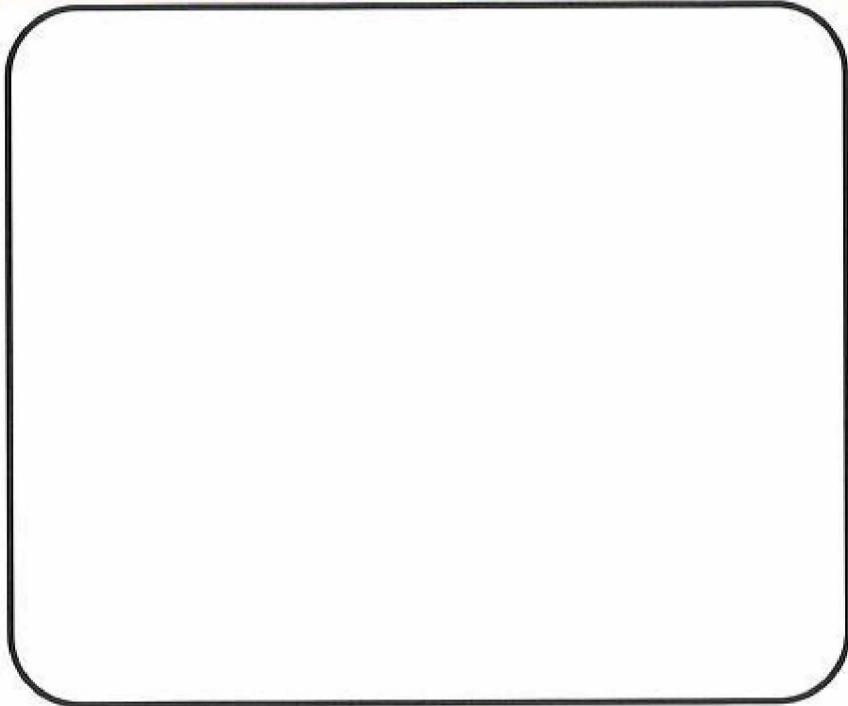
岡村行政書士法務事務所

行政書士 岡村達馬

行政書士はあなたの街の法律家です。
相続、遺言、民事トラブルなどでお困りの方、ぜひご相談ください。

波佐見町折敷瀬郷858 ☎85-4289

町の事業 【9月発注分で、事業費130万円以上】



波佐見町図書館だより

今月の新着本

伊藤美千穂・若宮寿子監修
日東書院本社



大葉
レシピ

大葉のオリーブ油漬け、大葉肉じゃが、大葉とベーコンのリゾット、大葉ヨーグルトジェラート…。栄養豊富な大葉を使った、保存食、和食、洋食、おやつ、飲み物のレシピを紹介します。

宮崎秀吉著
日本文芸社



103歳世界最速のおじいちゃんスプリンター

生きているうちに何か残したいーそんな思いから92歳で始めたマスターズ陸上。その100メートル走で、日本一を飛び越え世界一になった著者が、元気で長生きの秘訣を綴る。

馬場あき子・林真理子著
NHK出版



流転の歌人
柳原白蓮

明治・大正・昭和という時代に翻弄されながら、美貌の歌人として生き、自らの人生を切り拓いた女性・柳原白蓮の生涯を写真とともに紹介。馬場あき子選100余首、林真理子×東直子の対談も収録。

波佐見町図書館 開館時間 10:00~18:00 ☎26-7091 (直通)

★図書館休館日★ (10月・11月)

毎週月曜日、第3木曜日、祝日

◆絵本読み語り◆

毎月第2土曜日 (10:30~ 総合文化会館)



【広告】

相続・離婚・成年後見・交通事故業務
地方税の免税・減額・納付 等々

相続が争族とならない為に何をしますか？



10人いれば
10通りの相続手
続きになります。
あなたの家族は、
手続きを放置して
いませんか？

行政書士
横山聖代事務所

湯無田郷 1884-1(下内海バス停前)
Tel:0956-59-5195
携帯:080-1762-3085

初回相談料無料

ホテルスタッフ大募集！

2015年2月OPEN予定のホテルブリスヴィラ波佐見は笑顔のある、元気のいいスタッフを募集します。マイカー通勤も可能です。(無料駐車場有)

▼求人内容 ※詳細条件や求人応募はハローワークよりお願いします。

求人業種：フロント(チェックイン・予約受付等 ※シフト制(日勤・夜勤))
キッチン&ホールスタッフ(調理およびレストラン接客対応)
勤務地：長崎県東彼杵郡波佐見町長野郷 567-1
雇用形態：契約社員またはパート

▼お問合せ先

ホテルブリスヴィラ波佐見 開業準備室
長崎市大黒町7-3 TEL.095-833-2211(担当/田川・岡村)
www.hotel-blissvilla.com

「じぶんの町を良くするしくみ。」

～赤い羽根共同募金～

10月1日から共同募金運動が全国一斉に展開されています。募金の目的は「地域福祉の推進」と位置づけられており、募金の約7割が地域に還元されます。

波佐見町社協でも地域福祉事業に活用しています。皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いします。



* 波佐見町社協での共同募金配分事業 *

1. 給食サービス事業（高齢者の一人暮らし世帯を中心に配食、会食）
2. 町内の福祉団体等への活動助成（町内の14団体へ）
3. 広報発行事業（広報はさみ 社協だよりほほえみ）

歳末たすけあい見舞金の申請について



みなさまにご協力いただいている「歳末たすけあい運動」は、11月に募金活動を行い、次の方々へお見舞いをしております。

低所得世帯

身体に障害がある方

寝たきりの方

※知的障害者の方へは、年末交流会の費用として配分しております。

お見舞い先は対象となる方（本人または家族）の申請により決定しています。申請書類や詳しい条件などは地区の民生委員または社会福祉協議会へお尋ねください。

※申請書提出〆切

11月7日(金)

お問合せ 波佐見町社会福祉協議会 (tel: 85-2240)

夏の終わりの8月31日(日)、エレナ波佐見店様にて24時間テレビチャリティ募金活動を実施しました。会場を訪れる皆さまからは、今年のテーマ『小さなキセキ、大きなキセキ』にちなんだメッセージや、被災地への応援等、たくさんのあたたかい気持ちが募金とともに届けられ、真夏日の中でのボランティア活動を力強く支えてくださいました。

お蔭様で集まりました今年の募金総額は、360,777円。お寄せいただいた一つひとつの“キセキ”に心より感謝申し上げます。



▲ボラ連会員や中高生をはじめ、多数のボランティアさんが頑張ってくださいました！大変お疲れ様でした。



24時間 テレビ 活動報告

IN 波佐見会場

ご協力感謝いたします

会場・物品借用に快くご協力いただき、ありがとうございました。

エレナ波佐見店 様
山栄建設(株) 様

くらしとしごと サポートセンター



波佐見町社会福祉協議会では長崎県の委託を受け、平成26年度モデル事業として『くらしとしごと サポートセンター』を開設致しました。

経済的に生活が
苦しい…
(失業や病気等)

なかなか
就職に結び
つかない…

介護と仕事の両立
で悩んでいる…



…など、お気軽にご相談ください。
解決に向けて、一緒に考えていきましょう!

※現在、生活保護を受給中のご家庭は対象となりません。

🌸 相談窓口 🌸

- ・月曜日～金曜日(9:00～17:00)
※土日祝、年末年始はお休みです。
- ・波佐見町長野郷173-2
(農村環境改善センター内)

🌸 お問い合わせ 🌸

波佐見町社会福祉協議会
TEL: 85-2240

個人のプライバシーや、相談内容に関する秘密は厳守します。

善意の窓

◆香典返しにかえて

◆お見舞い返しにかえて

以上の方々から本町社会福祉事業資金に寄附していただきました。それぞれのご寄附に対し厚くお礼申し上げます。波佐見町社会福祉協議会

【広島県大雨災害義援金】への
ご協力ありがとうございます

長崎県共同募金会波佐見町分会

感謝の広場

◆収集ボランティア

(切手・書き損じはがき・カード等)

皆様のご協力に感謝いたします。
波佐見町ボランティア連絡協議会

「波佐見町婦人会」だより

今回から四回に亘り各部を紹介します
広報部

町内には「広報はさみ」が、婦人会には年2回（9月と3月）の広報誌が「波婦会だより」の名称で発行されています。

婦人会記念誌を見ると、ガリ版摺りで作った「波婦会だより」の苦労話も載っており、広報誌作りも時代と共に変化しています。

近年は、インターネットやメールでの生活も一般化しつつありますが、手作りの広報誌には温かさや親近感を覚えます。

以前教育委員会で無作為に採られたアンケートでは町内外の情報収集は「広報紙」が圧倒的でした。特に高齢者の方は配布を楽しみにしていらつしやると思われます。

小出むつ子広報部長・坂口美佐子副部長を含む計8名の部員で原稿集め・割り付け・校正と奮闘され皆様の手元に届きます。発行部数320部の内訳は会員236部・県町議員・各自治会・役場他公施設・中小学校・銀行・病院等に配布しています。「波婦会だより」の内容も文化祭での意見発表・大会や行事に参加した感想から川柳・料理など多岐にわたっていますので手に取って購読して戴ければ幸いです。是非、ご意見もお寄せください。



▲波佐見町



▲長崎県



▲全国

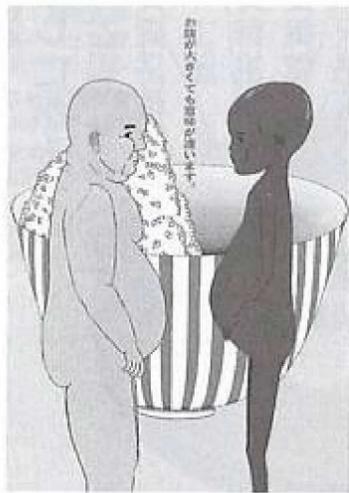
波佐見町婦人会 会長 兒玉 涼子

波佐見高校だより〈Vol.180〉

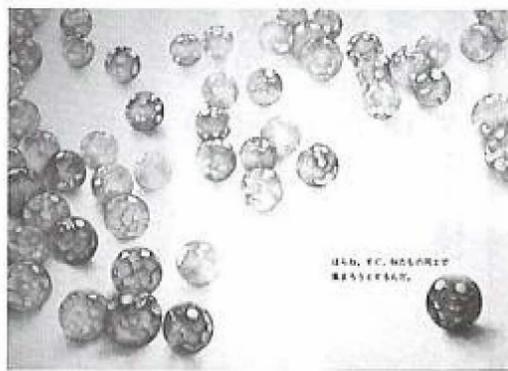
体育祭、県展に最多入賞・入選

『第34回体育祭』が9月7日、好天に恵まれて開催されました。中島廣義県議会議員、一瀬政太町長を始め、ご来賓、地域住民の方々、保護者の皆様にご来校を賜り、ご観覧いただきました。今年、「誇り」我がらが波佐見という名を胸に」をスローガンに、実行委員長の坂中佳樹君（3年）を中心に生徒が主体となつて、準備と運営を行いました。早朝から多数の皆さまに温かい声援と拍手をいただき、白熱した競技と演技が展開されて、体育祭を成功のうちに終了することができました。皆様に厚く感謝申し上げます。

『第32回長崎県美術展覧会公募展』において、19名の生徒が入賞と入選を果たしました。これは、波佐見高校開校以来、最多の入賞・入選となります。デザイン部門では、原響子さん（2年波佐見町）と原口彩さん（1年）がKTN賞を、山口香樹君（2年波佐見町）がNIB賞を、西村夏希さん（1年）が長崎新聞社賞を受賞し、12名が入選を果たしました。また、工芸部門で1名、絵画部門（洋画）で2名の入選がありました。1年美術・工芸科（20名）からは10名が入賞・入選を果たしており、日頃の意欲的で活発な創作活動が見事に実を結びました。今後の更なる成長と活躍が楽しみです。作品は10月16日から26日まで島瀬美術センターで展示されます（21日休館）。



▲県展NIB賞（2年 山口香樹）



▲県展KTN賞（2年 原響子）



▲体育祭（選手宣誓）

【広告】



旅の思い出は、一生の思い出

新栄ツーリストでは、小グループの旅行から団体旅行までをサポート致します。ご旅行の際は是非ご相談下さい。

新栄ツーリスト 波佐見町田ノ頭郷 344-1

TEL0956-85-5255

長崎県知事登録旅行業第 2-155 号 総合旅行取扱管理者 中川英美

FAX 0956-85-7182 E-MAIL info@833shin-ei.jp

結婚おめでとう

お誕生おめでとう

戸籍の窓 (敬称略)



女性の人権ホットライン (全国共通) 0570 (070) 810

夫・パートナーからの暴力、ストー
ーカー行為、職場におけるセクシャル・
ハラスメントなど…
ひとりで悩まず、電話してください。



「女性の人権ホットライン」強化週間
平成26年11月17日(月)から同月23日(日)まで
午前8時30分から午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで
長崎地方法務局 長崎県人権擁護委員連合会

人のうごき (9月末)

人口	15,182人 (+9)
男	7,164人
女	8,018人
世帯数	5,127世帯 (+5)
転入	37人
転出	32人
出生	16人
死亡	12人
	()は前月比
※外国人住民含む	

「お誕生」「結婚」「おめでとう」
は、希望者のみ掲載しています。

おくやみ申し上げます

休日在宅当番医	10月19日	この内科医院 (波佐見)	20-7500
	26日	実松整形外科医院 (東彼杵)	0957-47-0278
	11月2日	いちのせ内科循環器科 (波佐見)	85-7770
	3日	西の原野中医院 (波佐見)	85-3054
	9日	鈴木病院 (東彼杵)	0957-46-0145
	16日	まつお産婦人科 (川棚)	82-2038
	23日	波佐見病院 (波佐見)	85-7021
	24日	青木耳鼻咽喉科医院 (川棚)	83-3355
	30日	小鳥居病院 (波佐見)	85-3408
※診療時間・・・9:00~17:00			

平成26年8月における犯罪発生状況

		波佐見町	東彼杵郡内
8月中発生件数		3	9
犯罪別 認知 件数	凶悪犯	0	0
	粗暴犯	7	12
	窃盗犯	11	36
	知能犯	1	6
	風俗犯	0	1
	その他	2	10
平成26年発生総数		21	65

交通事故発生状況

平成26年9月末現在 (H26.1~)
※ () 内は前年比

	波佐見町	川棚町	東彼杵町	東彼杵郡内
人傷件数	37 (-9)	49 (-20)	25 (-24)	111 (-53)
死者	0 (-1)	0 (-2)	1 (±0)	1 (-3)
傷者	54 (-6)	66 (-39)	34 (-49)	154 (-94)
物件事故	92 (-15)	163 (+5)	128 (+20)	383 (+10)
飲酒事故	2	2	0	4
無免許事故	0	0	0	0

波佐見町内の違反・事故

9月中に飲酒運転による
事故が1件発生しています。
飲酒後は絶対に運転をし
ないよう、本人はもちろん、
周りの人も注意しましょう。

【広告】

波佐見おおかわ斎場

お通夜式から葬儀全般

ホール収容人員
少人数～約300名様まで。

駐車場完備最大100台可。

年中無休
24時間
迅速対応

入会金無料
会員募集中!

〒859-3715 長崎県東彼杵郡波佐見町宿郷537

お問い合わせ **0956-26-7003**

暮らしのカレンダー

※図書館休館日については、P19の図書館だよりに掲載しています。

けんこう



- 母子手帳交付 { 11月4日(火) 波佐見町役場 9:30~11:00
11月17日(月) 波佐見町役場 9:30~11:00
- 乳児健康相談
[H26年5月生] 11月11日(火) 総合文化会館 9:30~10:15受付
[H26年1月生] 11月18日(火) 総合文化会館 9:30~10:15受付
- 1歳6か月児健診
[H25年3月21日~5月27日生] 11月19日(水) 総合文化会館 13:00~13:20受付
- 5歳児健診
[H21年10月28日~12月18日生] 11月12日(水) 農村環境改善センター 13:00~13:20受付
- 健康相談 11月5日(水) 波佐見町役場 13:00~15:30
- 妊婦教室 11月1日(土) 総合文化会館 13:30~15:30

来月の納金(11月)

- 国民健康保険料
- 介護保険料
- 水道使用料
- 下水道受益者負担金

10月の口座振替日は27日です

◇ 献血にご協力ください ◇

日	時	場所
11月21日(金)	9:00~12:30	波佐見町役場
	14:00~16:30	エレナ波佐見店

【食生活改善推進員実践講座】

11月26日(水)	13:30~16:30	総合文化会館
11月27日(木)	19:00~21:30	農村環境改善センター

【認知症高齢者の家族の会】

11月13日(木)	13:30~15:00	総合文化会館
11月27日(木)		

そうだん

- 心配ごと相談 (町社会福祉協議会 ☎85-2240)
場所: 総合文化会館
- 10月15日(水) 13:30~16:00 ◎相談員 長崎重信; 谷添岩男
 - 18日(土) 9:30~11:30 ◎相談員 長崎重信; 橋本弘子
 - 22日(水) 13:30~16:00 ◎相談員 野添元義; 一瀬信子
 - 29日(水) 13:30~16:00 ◎相談員 石橋安幸; 谷添岩男
 - 11月5日(水) 13:30~16:00 ◎相談員 石橋安幸; 野添元義
 - 12日(水) 13:30~16:00 ◎相談員 谷添岩男; 橋本弘子
 - 19日(水) 13:30~16:00 ◎相談員 石橋安幸; 長崎重信
 - 22日(土) 9:30~11:30 ◎相談員 野添元義; 谷添岩男
 - 26日(水) 13:30~16:00 ◎相談員 一瀬信子; 橋本弘子

- 人権相談(役場相談室) 9:00~12:00
11月5日(水) ◎相談員 人権擁護委員(筒正俊、溝上恵子)
- 年金相談(役場第2会議室) 10:00~15:00
11月5日(水) ◎相談員 諫早年金事務所相談専門員
- 弁護士相談 ※心配ごと相談において予約が必要です。
11月8日(土) ◎相談員 斎藤信隆弁護士
- 夜間納税相談(役場相談室ほか) 17:15~20:00
10月27日(月)、11月25日(火) ◎相談員 税務課及び健康推進課職員

必ずチェック 最低賃金



使用者も、労働者も。

長崎県最低賃金
平成26年10月1日から 1時間 **677円**

●問い合わせ先 長崎労働局賃金室 ☎095-801-0033
<http://nagasaki-roudoukyokujsite.mhlw.go.jp/>
(または最寄りの労働基準監督署)
最低賃金に関するサイト→<http://pc.saiteichingin.info/>

催し物

※日程変更の場合があります。

- 畑の原まつり 10月19日(日) 村木郷
- 町民文化祭 10月25(土)・26日(日) 総合文化会館
- 秋陶めぐり 10月25(土)・26日(日) 中尾郷
- 峠の里まつり 11月1(土)・2日(日) 折敷瀬郷岩峠地区
- はさみ炎まつり 11月2日(日) やきもの公園
- 南っ子ふるさと祭り 11月9日(日) 南小学校
- 陶山神社奉納相撲大会 11月9日(日) 湯無田郷陶山神社
- はさみ林道マラソン 11月16日(日) 中尾郷グラウンド スタートゴール
- 町民秋季バドミントン大会 11月23日(日) 体育センター



学校だより 波佐見の焼きものの体験

中央小学校
校長 中嶋 健蔵

中央小学校は、波佐見町の伝統産業である焼きものを全学年が授業の中に取り入れ、様々な容器や飾り物を作っています。学年の実態に合わせて、焼き物の形は違いますが、子どもたちの創造力豊かな作品が毎年でき上がっています。

1学期に成形をして、夏休みの間に先生方が素焼きを行い、2学期に入ってから、1年生と2年生は、素焼きした物に絵の具で色をつけます。3年生以上は釉薬をかけて、本焼きをします。

毎年、成形の時や釉薬かけの時は長崎県窯業技術センターの御配慮により、外部講師を派遣していただき指導を受けています。

できあがった作品は、11月下旬に校内展示をする予定です。

御来校の際は、是非御覧ください。



▲外部講師を招いての焼きもの授業



▲昨年度の子どもの作品

No.620平成26年10月14日発行
発行/長崎県波佐見町 ☎0956(85) 2111
編集/企画財政課 印刷/山口印刷株式会社